

【別冊】 プランの目標を達成するための具体的な取組

集中改革プランII
(H24実施計画)

(1) 市税等収入の確保

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	市税現年課税分収納率の向上 徴収対策を強化し、現年課税分収納率98.5%以上の確保に努める。	口座振替の促進や電話催告、臨戸訪問、滞納処分等の実施により、現年度課税収納率98.5%以上の確保に努める(継続実施)。 ◎各種取組の結果、H24年3月末現年度課税分収納率は、95.7%となっている。引き続き、目標達成に向け、徴収確保に努める。	継続して実施する。	継続	税務課
2	市税以外の保険料、使用料等の収納率向上 徴収対策を強化し、収納率の向上に努める。	介護保険料について、引き続き、電話や訪問による督促を行い、収納率の向上に努める。 ◎年4回(4、8、12、2月)の催告書の発送の際、滞納者に対する給付制限の説明書を同封し、納付を求めた。 市営住宅使用料の収入率について、99.0%を目標とする(継続実施)。 ◎平成24年3月末収入率(調定は2月末)は95.4%であり、引き続き、目標の達成に向け徴収対策に取り組む。	継続して実施する。	継続	健康課
3	新規滞納発生抑制 口座振替の促進や電話、訪問による催告の強化により、新規滞納の発生を抑制する。	市税について、文書・電話催告、臨戸訪問による催告強化により、新規滞納の発生を抑制する(継続実施)。 ◎文書催告(4月、12月)・休日電話催告(7、9、12月)・夜間電話催告(随時)、臨戸訪問による催告強化により、新規滞納の発生を抑制した。 保育料滞納の解消と新規滞納が発生しないよう、滞納者への子ども手当の窓口での現金支給とし、一部でも納めてもらうよう努めた。 介護保険料について、新規滞納を発生させないよう、電話等早めの対応を行う。 ◎口座振替の促進、督促状の発送とともに電話による督促を実施した。	継続して実施する。	継続	税務課
			継続して実施する。	継続	福祉課
			継続して実施する。	継続	健康課

	<p>現年度の市営住宅使用料の収入率について、99.5%を目標とする(継続実施)。</p> <p>◎平成24年3月末現年度収入率(調定は2月末)は96.4%であり、引き続き、目標の達成に向け徴収対策に取り組む。</p> <p>水道料金等について、口座振替の促進や電話、訪問による催告の強化により、新規滞納の発生を抑制する(継続実施)。</p> <p>◎電話、訪問による催告の強化により、新規滞納の発生を抑制した(平成24年3月末現在 437件)。</p>	<p>継続して実施する。</p> <p>継続して実施する。</p>	<p>都市計画課</p> <p>上下水道課</p>
<p>4 滞納整理の強化 悪質滞納者に係る財産の差押等を実施する。</p>	<p>市税の滞納が発生した早い段階で、滞納者の財産調査に着手して差押・執行停止処分を行う(継続実施)。</p> <p>◎財産調査の結果、平成24年3月末現在で404件の差押を行い、滞納繰越分収納率が27.5%となっている。</p> <p>介護保険料について、悪質と思われる滞納者への訪問を実施する(継続実施)。</p> <p>◎随時、訪問を実施し、分納や給付制限について説明を行った。</p> <p>水道料金について、悪質滞納者の給水停止等を実施する(継続実施)。</p> <p>◎悪質滞納者の給水停止等を実施した。(平成24年3月末現在 42件)</p>	<p>継続して実施する。</p> <p>継続して実施する。</p> <p>継続して実施する。</p>	<p>税務課</p> <p>健康課</p> <p>上下水道課</p>
<p>5 有料広告の拡大 市ホームページ、広報紙への有料広告の掲載を引き続き実施するとともに、それら以外の媒体への有料広告の掲載を検討する。</p>	<p>市ホームページ、広報紙に有料広告を掲載する(継続実施)。</p> <p>◎広報広告 41件、492,000円 ホームページバナー 8枠、300,000円</p> <p>いろいろな広告事業に対応できるよう、広告事業実施要項を見直す。</p> <p>◎広告掲載を条件とした印刷物等の無償提供など、いろいろな広告事業に対応するため、氷見市広告事業実施要綱を改正した。</p> <p>指定ごみ袋に有料広告を掲載する(継続実施)。</p> <p>◎継続して実施した(広告掲載料292,500円)。</p>	<p>継続して実施する。</p> <p>各課と協議しながら、広告事業の拡大を図る。</p> <p>継続して実施する。</p>	<p>企画政策課</p> <p>総務課</p> <p>環境課</p>

	「検針のお知らせ」の裏面への有料広告の掲載を検討する。 ◎広告事業の実施に向け、実施要領(案)を作成した。 利用者用に使用していた広告主のロゴ等が印刷された貸出袋(寄贈)を作成する。 ◎JA氷見及びJF氷見から前回と同じデザインのもの、各100枚寄贈を受けた。		継続して実施する。	継続	上下水道課
6	ふるさと納税制度の活用 ふるさと納税制度を広くPRし、寄附の拡大を図る。	目標額に近づき、広く制度のPRに努めるとともに、職員にも自らの職場を応援してもらうよう協力を呼びかけていく。 ◎同郷会組織に呼びかけるとともに、インターネット等でPRした。 また、庁議やパワーエッグ等を通じて職員(家族を含む)に協力依頼をした(5,675,000円)。	継続して実施する。	継続	企画政策課
7	北大町市有地の活用 北大町市有地の有効活用を検討・実施する。	事業会社を設立し、食文化発信・健康増進施設整備に着手するとともに、駐車場、トイレ等の公共的な付帯施設を市で整備する。 ◎事業会社を設立し、食文化発信・健康増進施設整備に着手した。	・事業会社による食文化発信施設、温浴施設の竣工 ・市事業による駐車場、トイレ、足湯などの整備	24	企画政策課
8	行政番組へのスポンサー募集 行政チャンネルで放映する番組にスポンサーを募集し、その収益を番組作成に充てる。	引き続き、広報、ケーブルテレビ等で周知に努め、地産地消番組「氷見のうまいもん」のスポンサー募集を行う。 ◎応募はなかった。	漠然と食材提供を募集するのではなく、地産地消番組でとりあげる食材を生産者団体等に現物提供していただくよう交渉することを検討する。	24	商工観光戦略課
9	未利用財産の売却及び有効活用 未利用の土地・建物について、売却や貸付・転用等の有効活用を図る。	未利用地有効活用検討委員会に諮り、未利用財産の有効活用を図る(継続実施)。 ◎実施(平成24年3月末現在) ・売却1件 214.27㎡ ・貸付1件 1,000㎡	継続して実施する。	継続	財務課

10	法定外公共物の売却 法定外公共物の用途廃止後の土地の売却を推進する。	自治振興委員を通じて、市民からの売却申請を促進する(継続実施)。 ◎実施(平成24年3月末現在) ・売却2件 21.26㎡	継続して実施する。	財務課
11	庁舎等の余裕部分の有効活用 庁舎等の余裕部分について、貸付け等の有効活用を検討する。	自動販売機の設置に係る庁舎等の余裕部分の貸付けについて、調査・研究する。 ◎自動販売機の設置に係る庁舎等の余裕部分の貸付けに関する手続きを定めた要綱を制定した。	自動販売機の設置に係る庁舎等の余裕部分の貸付けを実施する。	財務課

(2) 受益者負担の適正化

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	使用料及び手数料の見直し 国、県及び近隣自治体の状況を見定めながら、使用料及び手数料の適正化を図る。	「上下水道事業運営審議会(仮称)」を設置し、水道料金及び下水道料金の検討を行い適正な水道料金、下水道料金を決定する。 ◎上下水道事業運営審議会の答申に基づき、水道料金については1立方メートル当たり5円引下げをし、下水道使用料については汚水排水量1立方メートル当たり一律3円の引上げを行った。 働く婦人の家について、施設の利用状況や県内他市の動向をみながら、必要に応じて、利用料の徴収を検討する。 △公民館のあり方について検討するなかで、併せて検討を行った。	水道事業及び下水道事業の運営状況等を審議してもらったため、上下水道事業運営審議会を開催する。	継続	上下水道課
2	実費徴収の徹底 施設、備品等の使用に係る実費の徴収を徹底する。	情報公開事務取扱要綱等に基づき、情報提供による公文書の写しの作成に要する費用について、徴収を徹底する(継続実施)。 ◎公文書の写しの作成に要する費用を実費として徴収した。 幼児むし歯予防事業におけるフッ素洗口及び幼児健康診査事業の1歳6か月児健診におけるフッ素塗布の薬剤等の実費徴収を徹底する(継続実施)。 ◎幼児むし歯予防事業におけるフッ素洗口(週1回実施は200円、週2回実施は300円)及び幼児健康診査事業の1歳6ヶ月健診におけるフッ素塗布の薬剤等(800円)の実費を徴収した。	引き続き、公的施設のあり方を踏まえ検討する。 継続して実施する。	26 継続	生涯学習・スポーツ課 各課
			幼児むし歯予防事業によるフッ素洗口及び幼児健康診査事業によるフッ素塗布の薬剤等に加え、新たに3歳児健康診査において、フッ素塗布の薬剤等の実費徴収を実施する。	継続	健康課

		配管図及び設計図書のコピーに係る実費徴収を実施する(継続実施)。 ◎配管図、設計図書のコピーに係る実費徴収を実施した。 ※1 上水道:123件、4,440円(平成24年3月末現在) ※2 下水道:176件、1,760円(平成24年3月末現在) 図書館資料の一部分の複写物提供に要する費用について、徴収を徹底する。 ◎複写物提供に要する費用を実費として徴収した。	継続して実施する。	継続	上下水道課 図書館
--	--	---	-----------	----	--------------

(3) 特定目的基金の活用

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	既存事業への基金活用の拡大 基金の目的にあった事業の財源として基金を積極的に活用する。	基本計画に基づいて、予算編成過程で積極的に基金を活用する(継続実施)。 ◎特定目的基金充当額 279,347千円(3月補正後予算額)	継続して実施する。	継続	財務課
2	基金の廃止による一般財源化 現状において活用する予定のない基金を廃止し、一般財源化する。	存在意義の薄れた土地開発基金を、財政状況を見合わせた上で廃止する(継続実施)。 △財政状況を見合わせた結果、廃止を見送る。	継続して実施する。	継続	財務課

(4) 給与・報酬等の抑制・適正化

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	特別職給与の削減継続 市長、副市長及び教育長の給与の削減(市長△19%、副市長△17.3%、教育長△15.9%)を継続して実施する。	継続して実施する。 ◎継続して実施した。	継続して実施する。	継続	総務課
2	各種委員報酬の見直し 各種委員報酬の支給に関する判例等の動向を注視しながら、報酬の日額化を実施する。	最高裁の判決や他自治体の動向をみながら、報酬の日額化を検討する。 △最高裁の判決において月額制が適法と認められたことから、その後の他自治体の動向の把握に努めている。	月額制が適法と認める最高裁の判決を踏まえ、他自治体の動向を見ながら、対応を検討する。	継続	総務課

3	職員給料の削減・抑制継続 給料の削減・抑制を継続して実施する。	継続して実施する。 (市民病院職員への現給保障の財源確保のための給料削減額(約5%)) ◎継続して実施した。	市民病院職員への現給保障の財源確保のため、給料削減を実施してきたが、必要額を確保したため終了し、新たな削減を国及び県の動向にも注視しながら、関係団体と協議して実施する。	継続	総務課
4	管理職手当の削減継続 管理職手当の10%削減を継続して実施する。	◎継続して実施した。	継続して実施する。	継続	総務課
5	時間外勤務の縮減 業務の効率化や事務分担の見直しによる業務の平準化、勤務時間の弾力的運用等により、時間外勤務の縮減に努める。	◎継続して実施した。	継続して実施する。	継続	総務課
6	旅費の見直し 旅費の日当における食費相当分を廃止する。	引き続き、見直しを検討する。 △他市の状況も踏まえ、見直しに当たったの課題を検討している。	引き続き、見直しを検討する。	25	総務課

(5) 公債費負担の適正化

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	新規借入の抑制 普通会計の通常債に係る新規借入額を継続して年間13億円程度に抑制する。	平成23年度における取組 ◎H23通常債借入1,599,100千円(3月補正後予算額) ・うち南中以外 1,182,200千円 ・うち南中分 416,900千円	通常債新規借入れを630,900千円に抑制する(当初予算)。 継続して実施する。	継続	財務課
2	繰借債等の借換えによる公債費の負担の平準化 施設の耐用年度と市債償還年限とのバランス等を考慮し、借換えによる負担の平準化を実施する。	◎継続して実施する。 ・借換え 3件 286,902千円 ・繰上償還 9件 372,042千円	継続して実施する。	継続	財務課
3	低利債への借換えによる公債費の負担の平準化 低利率への借換えを継続して実施する。	◎継続して実施する。 借換え 3件 286,902千円	継続して実施する。	継続	財務課

(6) 財政規模に見合った投資的経費の執行

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	<p>市民生活の安全・安心に係る事業の最優先化</p> <p>新しい市民病院の建設、学校の改築や耐震化、高岡地区広域圏ごみ処理施設の建設事業等を最優先に実施する。</p>	<p>デジタル防災行政無線の整備に向けて、調査、設計、整備計画を行なう。</p> <p>◎デジタル防災行政無線の整備に向け、電波伝搬調査及び実施設計業務を実施した。</p> <p>朝日丘校区・久目校区で自主財源を確保しながら、高齢者・障害者等に対する生活支援サービス(買い物支援サービス等)の実施を推進する。</p> <p>◎高齢者・障害者等に対する生活支援サービス(買い物支援、外出支援サービス等)を実験的に実施した。</p>	<p>デジタル防災行政無線の整備事業を実施する。 (平成24・25年度の2ヶ年で整備する予定)</p>	25	地域協働課
		<p>市民病院について、5月末の建物の完成・引渡し後、早期の新病院開院に向けて医療機器・電子カルテシステム等の整備、移転スケジュール等が円滑に進捗するよう努める。</p> <p>◎5月末に建物が完成し、8月20日竣工式を行い、9月1日から新病院での診療を開始した。</p>	<p>医療体制の更なる整備充実(高度医療センター的機能整備)を目指し、金沢医科大学とともに今後の事業計画について検討を行う。また、継続的・安定的な医療供給体制の確保と投資的経費の抑制を念頭に、計画的な医療機器等の新規導入・更新についても検討する。</p>	24	福祉課
		<p>高岡地区広域圏ごみ処理施設について ・プラント入札、実施設計、建設工事 ・地元振興事業の実施</p> <p>◎プラント建設工事の入札を行った。 ・地元振興事業の施工スケジュール調整を行い、広域圏及び上田子地区と同意した。</p>	<p>・地元振興事業がスケジュールどおり施工できるよう、関係方面との調整に努める。 ・構成3市及び高岡地区広域圏事務組合とで、ごみ袋の仕様やごみの持込手数料等の基本的部分の協議を進める。</p>	25	環境課
		<p>・南部中学校の校舎・体育館の改築を完了する。 ・窪小学校と北部中学校の校舎の耐震化を完了させる。</p> <p>◎・南部中学校の校舎・体育館の改築が完了した。 ・窪小学校と北部中学校の校舎の耐震化が完了した。</p>	<p>・朝日丘小学校の校舎・体育館の改築を進める。 ・比美乃江小学校、宮田小学校、湖南小学校及び西部中学校の校舎の耐震化を完了させる。</p>	25	学校教育課

			災害や緊急事態の複雑、多様化に対応するため、通信指令業務の共同運用について検討する。	25	警防課
			大規模災害に対応するため、消防救急無線のデジタル化及び共同設置について検討する。	27	警防課
2	将来負担を考慮した事業実施の徹底 事業に係る起債の償還、維持管理費等の将来負担を事業実施決定の際の基準のひとつとする。	継続して実施する。 ◎公債費、債務負担行為等の将来負担額を考慮しながら予算査定を実施した。			継続 財務課

(7) 公営企業等の経営健全化

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施、継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現 年度	担当課
1	上下水道事業の経営健全化 ・未加入世帯の加入促進 ・県との水道用水受水協定の見直し ・独立採算制の原則に基づく水道料金の適正な設定	「上下水道事業運営審議会(仮称)」を設置し、水道料金の検討を行い、適正な水道料金を決定する。 ・上下水道事業に係る包括委託等への移行を検討する。 ◎・上下水道事業運営審議会の答申に基づき、水道料金を1立方メートル当たり5円値下げした(再掲)。 ・日本水道協会富山県支部へ上下水道事業に係る包括委託等に関する研修会の開催を要請し実施した。 ・上下水道事業に係る包括委託等への移行を検討した。	水道事業の運営状況を審議してもらったため、上下水道事業運営審議会を開催する(再掲)。 ・上下水道事業に係る包括委託等への移行について、引き続き、調査・検討を行う。	継続	上下水道課

2	<p>下水道事業の経営健全化</p> <p>◎・未加入世帯の加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担金・分担金の滞納整理の強化 ・合併浄化槽の普及促進による新規下水道投資の抑制 ・独立採算制の原則に基づく下水道使用料の適正な設定 	<p>上下水道事業運営審議会の設立と開催</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事業の運営と料金の適正化を検討する。 ②下水道整備、浄化槽整備の事業選択を行う。 ③市民向けの事業運営に関する講演会を開催する。 <p>・負担金滞納者対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ①電話催告、訪問徴収の実施、分納誓約による徴収促進を図る。 ②下水道利用加入金制度の導入を目指す。 <p>・水洗化率の向上</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市民向けの事業運営に関する講演会を開催する(再掲)。 ②「下水道の日」普及啓発イベントを開催する。 <p>◎・上下水道事業運営審議会の設立と開催</p> <ol style="list-style-type: none"> ①上下水道事業運営審議会の答申に基づき、汚水排水量1立方メートル当たり一律3円の引上げを行った(再掲)。 ②下水道整備、浄化槽整備の事業選択を行う。新たな浄化槽モデル地区設定に向け、3地区に対し説明を行った。 ③市民向けの事業運営に関する講演会については、講師が震災で被災したため中止としたが、事業PR紙を作成、全戸配布し事業への理解を求めた。 <p>・負担金滞納者対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ①督促(115件)、催告書(161件)の送付、電話(31回)、自宅訪問(42回)、税務調査2回、転居先調査1回、滞納、延滞金等：約172万円(平成24年3月末現在)の徴収、分納誓約(49件) ②下水道利用加入金制度の導入を目指し、関係課と継続協議を行った。 <p>・水洗化率の向上(水洗化率：85.8%)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①下水道の普及啓発イベントを、市内シヨッピングセンターで行なった。(1週間) ②未接統の要因を把握するため該当世帯へのアンケート調査を行なった。 	<p>上下水道事業の運営状況を審議してもらうため、上下水道事業運営審議会を開催する(再掲)。</p> <p>・負担金等の適正な徴収方法の検討</p> <ol style="list-style-type: none"> ①電話催告、訪問徴収の実施、分納誓約による徴収促進を図る。 ②下水道利用加入金制度の導入を目指す。 <p>上下水道及び浄化槽の普及啓発</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市広報、CATVなどによる普及啓発を行なう。 ②浄化槽モデル地区に対する補助、指定等を見直し、新たな地区の指定を目指す。 ③水環境の保全をテーマとした市民向けのイベントと講演会を開催する。(再掲・新規) 	<p>上下水道課</p>	<p>継続</p>	<p>上下水道</p>	<p>継続</p>
3	<p>国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の適正な運営</p> <p>各事業について、適正な保険給付と自己負担のバランスのとれた運営に努める。</p>	<p>中間所得者層の負担軽減を図るため、平成22年度に引き続き、国民健康保険税の賦課限度額を4万円引き上げる。</p> <p>◎中間所得者層の負担軽減を図るために、賦課限度額を4万円引き上げた。</p> <p>ケアプランの分析や作成指導、縦覧点検などにより、給付の適正化に努める(継続実施)。</p> <p>◎ケアプラン研修の実施、縦覧点検、介護給付費通知などにより、給付の適正化に努めた。</p>	<p>新国保総合システムの活用によりレセプト点検の充実強化を行う。</p>	<p>市民課</p>	<p>24</p>	<p>継続して実施する。</p>	<p>健康課</p>

		介護予防教室、生きがいと健康づくり事業などを実施し、高齢者が長く元気で過ごせるようにする。 ◎介護予防教室、生きがいと健康づくり事業などを実施した。	継続して実施する。	継続	健康課
--	--	---	-----------	----	-----

(8) 公共施設の管理・運営の見直し

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績)(◎:実施、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	有線テレビジョン放送のあり方 指定管理者制度の継続や民間譲渡を検討する。	資産譲渡については、地上アナログ放送の終了に伴う地上デジタル放送への円滑な移行対応のため、本格的な検討に入れなかった。 △資産譲渡については、地上アナログ放送の終了に伴う地上デジタル放送への円滑な移行対応のため、本格的な検討に入れなかった。	引き続き、資産譲渡についての検討を継続する。	継続	企画政策課
2	獅子舞ミュージアムの管理・運営 施設の管理・運営について、見直しを行う。	施設を上庄公民館と共用している現状を踏まえ、地元や関係課と協議しながら、施設の適正な管理・運営に努める(継続実施)。 ◎地元の協力を得ながら、施設の適正な管理・運営に努めた。	獅子舞ミュージアムは、上庄公民館、学童の機能も果たしている現状にあり、地元や関係課と協議しながら、適正な管理・運営に努める。	継続	商工観光戦略課
3	阿尾漁村センターのあり方 地元地区への移管を進める。	早い段階で水産庁に届書を受理してもらい、その後、地区へ無償譲渡するための議会承認を得る手続きを進める。 ○適正化法による水産庁への届出に必要な書類及びデータなどについて県と具体的に協議を進めた。	適正化法による水産庁への届出に必要な書類及びデータなどについて、県と具体的な協議を進める。	24	水産振興課
4	老人休養ホーム寿養荘のあり方 近年の介護予防施設の充実や多様化する高齢者ニーズを考慮したうえで、施設運営に係る費用対効果や将来的な大規模修繕の可能性を見極めながら、民間譲渡や廃止を含めた施設のあり方を検討する。	指定管理者である市社会福祉協議会をはじめ関係団体と今後のあり方について検討する。なお、大規模修繕が必要となった場合、施設の廃止について利用者の同意を得られるよう努める(継続実施)。 △平成23年度中の大規模修繕はなかった。	継続して実施する。	継続	福祉課
5	公立保育所の統合再編・民営化 公立保育所の民営化・統廃合を推進する。	入所児童数が30人を確保できない小規模保育園について、保護者、地元関係者等と協議しながら統廃合について検討を進める。 ◎入所児童数が30人を確保できない小規模保育園について、統廃合について検討した。	継続して実施する。	継続	福祉課